

成年後見制度講演会のお知らせ

もしも自分や家族が認知症や精神疾患になって、判断能力が不十分になったとき・・・

「財産を守るにはどうすればいい？」

「悪徳商法の被害にあったら誰に相談すればいい？」

成年後見制度は、判断能力が不十分になった方々を保護し、支援するための制度です。

テーマ

「成年後見制度と市民後見人について学ぶ(仮)」

講師

齋藤司法書士事務所
司法書士 齋藤 慎 氏



とき・ところ

令和6年2月21日(水)

13:30~15:00(開場・受付:13:00~)

いきいき4♡6 (1階 交流センター)

※参加料は無料です。



問い合わせ・申込先

お電話か裏面の申込書をFAXしてください

白老町地域包括支援センター

電話 82-5560

FAX 82-5561

FAX 送信先⇒82-5561

成年後見制度 講演会（令和6年2月21日）

参加申込書

該当するものを○ で囲んでください	・一般 ・ 民生委員 ・町内会 ・ 事業所
町内会・事業所名	
電話番号	

参加者氏名

氏 名	氏 名

締め切り：令和6年2月13日（火）までです。

申し込み先

〒059-0904

白老町東町4-6-7 白老町地域包括支援センター

電話（0144）82-5560

FAX（0144）82-5561

担当：市岡・小嶋